

社会福祉 しずおか



特集 外国人とつくる介護現場
～外国人介護職の受入れの現状と実際の現場から～

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成30年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



「家族の輪」

家族みんなでごはんを食べると、もっとおこころと笑顔が広がります。と、思いました。



★静岡県健康づくり食生活推進協議会長賞

静岡市立葵小学校(4年) 山元 けい都さん

※学校名、学年は平成30年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

外国人とつくる介護現場

～外国人介護職の受入れの現状と実際の現場から～

少子高齢化と人口減少が進む我が国では、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が全産業で大きな問題となっており、本県においても例外ではありません。

とりわけ、今後予想される福祉ニーズの高まりを受けた福祉人材の確保が喫緊の課題となる中、新たな担い手として外国人への期待が高まっています。

今回、EPA（経済連携協定）を活用して、実際に介護職員として働く外国人の方とその受入れ事業所にお話を伺いました。

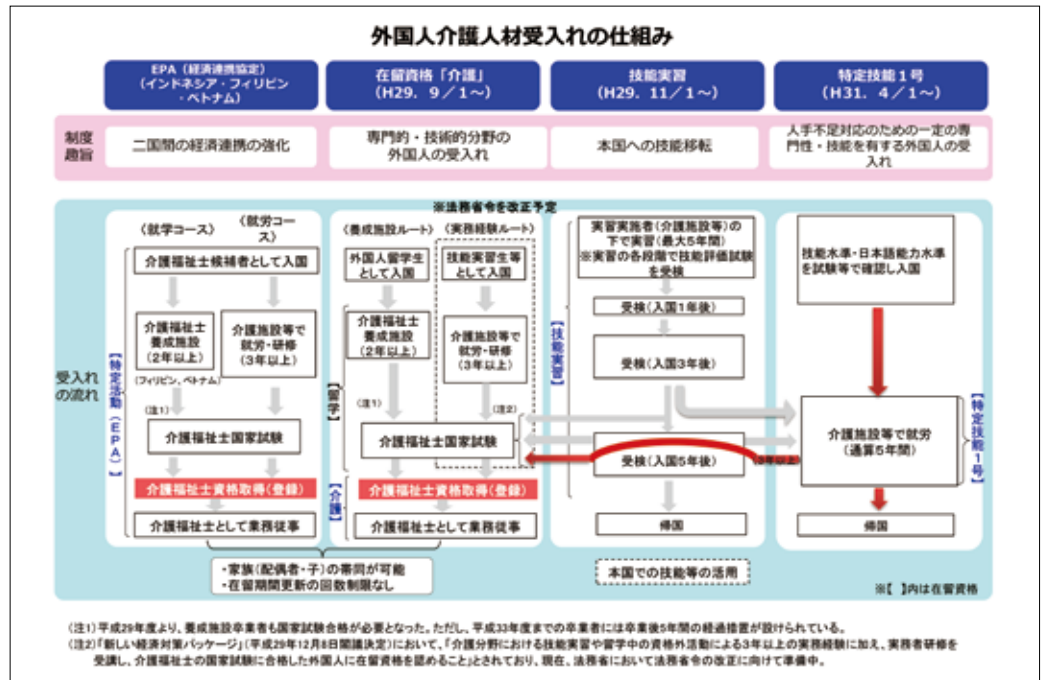
介護人材の確保と 外国人介護職員の受入状況

厚生労働省では、団塊の世代が75歳となる2025年には全国で約245万人の介護人材が必要になると推計しており、静岡県では、約8千人の需給差が生じるとされています。一方で、介護関連の平成30年度の平均有効求人倍率は4.58（静岡労働局）と介護人材の確保は厳しい現状があります。

こうした介護人材不足を解消するため、業界を挙げて介護のイメージアップに取り組んでいるほか、各事業所における資格取得の支援や働きやすい職場環境づくり、介護ロボットやICT、AI等の活用、さらには、介護職員の業務を補助する介護補助職の導入など様々な方策を行っているものも、介護人材の確保については、非常に厳しい状況となっています。

そうした中、いま新たに期待されているのが、外国人介護職の受け入れです。

外国人が日本で介護職員として就労するためには、現在、図のとおり①EPA、②在留資格「介護」、③技能実習制度、そして、④特定技能



【外国人人材受入れの仕組みの概要】

- ・EPA（経済連携協定）（平成21年～）
インドネシア、フィリピン、ベトナムの各国と日本の2国間の経済連携強化のため一定の要件を満たす外国人が介護福祉士国家資格の取得を条件に、特例的に介護施設での就労が認められている。
- ・在留資格「介護」（平成29年9月～）
日本で学ぶ留学生が介護福祉士国家資格を取得した場合、在留資格を「留学」から「介護」に切り替えることで、継続的な就労が認められている。
- ・技能実習制度（平成29年11月～）
開発途上国等の外国人を一定期間（最長5年間）技能実習生として受け入れ、母国に技能を移転する制度（平成29年11月に「介護」が対象職種として追加）
- ・特定技能1号（平成31年4月～）
人手不足対応のため、一定の専門的スキルを有する即戦力人材を幅広く受け入れる（最長5年間）ための新たな仕組み

静岡県の状況

1号（平成31年4月に施行された「新たな外国人材の受入れ制度」）の4つの制度を活用することができ、今後、外国人介護職員が順次増加していくことが予想されます。

平成30年度外国人介護職員就業状況調査（10月1日現在、県介護保険課）によると、326人の外国人が介

図は、厚生労働省、法務局の制度説明資料から抜粋し、説明文は、社会福祉人材センターで作成



静岡県社会福祉人材センター
イメージキャラクター「ふくしんぼうし」

現在、EPA外国人介護福祉士として県内で働く外国人の方と受入れ事業所の方にお話しを伺いました。

**EPAを利用して働く
外国人及び受入れ事業所の声**

介護職員として就業しており、国籍別ではフィリピンからの就業者が133人、就業先としては特別養護老人ホームの127人が最も多い状況です。
現在、そのほとんどは、日系人や配偶者が日本人である定住外国人ですが、今後は、技能実習制度や特定技能1号による受入れも増加していくと見込まれています。
なお、EPAによる介護福祉士候補者は、平成21年度から30年度までの10年間で100人を受け入れており、平成31年3月時点で37の方が介護福祉士国家試験に合格し、一部の帰国者を除いて県内の事業所で介護職として活躍しています。

**社会福祉法人八生会(浜松市)
特別養護老人ホーム二空園**



左から吉岡氏、マリさん、絵里香さん、佐藤氏

【介護福祉士を取得された外国人の方】
アルマリオ ジョアン マリソリア ナ氏 (フィリピン)
矢田 エリザベス パトリシア 絵里香氏 (フィリピン)

平成22年7月～(9年目)

※平成25年度介護福祉士国家試験合格

Q 日本で介護の仕事をしてみての感想や今後の目標等を教えてください。

A フィリピンでは施設が少なく、初めは介護がどんな仕事か解らないところもありましたが、実際に仕事をしてみると、ご利用者が優しく、いろいろと話をすることが楽しいです。ま

た、様々なお手伝いや生活面の支援をすることもやりがいに感じています。

しかし、当初は日本語が難しく、大変でした。当然ですが、日本人ばかりの職場なので、積極的にご利用者や職員に話かけるようにしてコミュニケーションを取らないと仕事も会話もできないので、苦労しました。週2回、勤務内に日本語や国家試験などの勉強の時間もありましたが、仕事が終わった後や休みの日などにも自主勉強をして頑張りました。

いま、介護福祉士を取得し、日々業務に取り組んでいます。まだまだ分からない日本語もあります。これから日本語や介護のことをもっと勉強して、ステップアップできるように頑張りたいです。そして、みんなの役に立てるような人になりたいと思います。また、次に来る外国人の人達にも教えてあげたいです。

【受入事業所の担当者】

吉岡 恭代 氏(総務課長)

佐藤 知保 氏(介護課主任)

Q 外国人の方を受け入れての感想、配慮した点などを教えてください。

A 住む場所については、2人の方が安心して仕事や勉強ができると思い、2人で住める部屋を用意し、日本語の勉強については、国家試験を受け

るまでの3年間、法人で日本語の教師を雇って試験に合格できるよう支援しました。業務や生活面に関しては、日本人の新人職員と同様に担当を決め、一対二で相談に乗れる体制を整えました。その際、偶然、英語が話せる職員がいたので、初めは担当との間に入ってもらうようにしました。また、EPAで来ている職員がいることを他施設の職員にも周知し、法人全体で支援をするようになりました。彼女達を受入れてマイナスになることはなく、むしろプラスになっていると感じています。

ご利用者に近い位置で寄り添って声かけをするなど、コミュニケーションの取り方が上手で、ご利用者からの人気も高く、外国人だからと気にしている様子は見られないですし、なにより一生懸命に仕事に取り組むので、日本人職員も見本にならなければならないようになり、各職員が仕事の仕方等について見直すきっかけになりました。法人としては今後もグローバル人材を受け入れていきたいと考えているので、外国人と日本人が共に働くことのできる環境づくりを目指すとともに、日本人職員自体も英語の勉強が必要と感じています。また、彼女達には更なる介護技術の向上を目指してもらおうとともに、今後、新たな外国人を受け入れた

際にはその方々に教えられる環境をつくつていかなければと考えています。

社会福祉法人天竜厚生会(浜松市)
特別養護老人ホーム百々山



左から生熊氏、ザリナさん

「これから介護福祉士を目指している外国人の方」
ティロザリナリン氏(フィリピン)
平成28年7月(3年目)

Q 日本で介護の仕事をして初めての感想や今後の目標等を教えてください。

A 小学生の時に父親を病気で亡くしたことで、医療関係や人の世話をする仕事をしたいと思い、フィリピンで看護の仕事をしていました。その

時にEPAを活用して日本で介護の仕事で働くことができる機会があると聞き、子どもの頃から海外で働きたいという夢もあり、申請しました。実際に介護の仕事を始めてみて、ご利用者の笑顔や「ありがとう」と言われることがとても嬉しく、やりがいを感じることも、ご利用者の感じ方や考え方をよく理解して、自分も同じように感じる事ができるよ

A ご利用者に対して明るく、笑顔で優しく接してくれているので、ご利用者も外国人だからではなく、一職員として気軽に声をかけたり、お世話をお願いする姿が見られて助かっています。また、いろいろ吸収しようと頑張っているの、日本人職員もそれに「応えられるように」、「負けないように頑張ろう」、「見本になろう」と、気持ちや姿勢に変化が出てきました。

大変なことは、日本語です。今も日本語と介護の勉強、そして資格試験の勉強もしていますが、日本語の試験なので問題の理解にも時間がかかり、難しいです。しかし、仕事や勉強で分からないことを職員に聞くと、優しくすぐに教えてくれるので、段々できるようになってきました。

最初は、日本語が不慣れということで、ご利用者の名前をひらがなで表記したり、分かりやすい日本語を使うなどの配慮や業務の流れを分かりやすくするなどの準備をしました。また、生活面では、法人の寮を提供しました。

今後、海外で働くという夢をかかなるため、介護福祉士の国家試験に合格するように全力で頑張りたいです。そして、日本でずっと介護の仕事をしたと思っています。

日々の業務については、英語が話せる職員がいたので、その職員を通じて説明を行うことで理解できるようにサポートをしました。日本語や介護の勉強は、勤務の最後の1時間を自己学習の時間として充てるようにし、最初の半年間は、業務で分からないことや不安なことを職員が聞く時間として対応しました。

【受入事業所の担当者】
生熊知恵氏(主任ケアワーカー)

Q 外国人の方を受け入れての感想、配慮した点などを教えてください。

国家試験への対策として、週に1回スカイプで日本語や試験に関する授業を受けてもらっています。また、10月からは自己学習の時間を2時間に増やし、試験の直前は1日を個人の勉強に充てられるよう予定しています。

まとめ

今回取材させていただいた2事業所は、外国人の受入れに当たり、住居や生活面、日本語理解、介護技術及び国家試験対策をどのようにしていくのかを受入れ前に検討し、工夫しながら支援を行っていました。

今後、外国人介護職員の受入れが進むことが予想されることから静岡県社会福祉人材センターとしても受入れに関する留意点や支援方法等を整理し、県内の介護事業所等へ情報提供をしていく必要があると考えています。



先覚者シリーズ 跡導(みちしるべ) ～静岡の福祉をつくった人々～

県社協では、静岡県の社会福祉の礎を築いてこられた方々の生き方や社会福祉への情熱、業績をまとめることにより、今後の社会福祉発展の一助とするため、「先覚者シリーズ 路導」を掲載(県社協ホームページ <http://www.shizuoka-wel.jp>参照)しています。

本号は、社会福祉法人明和会創業者 八谷祐司氏を御紹介いたします。

社会福祉法人明和会 創業者
～人に支えられ、人を支え続けた人生～
はちや ゆうじ
八谷 祐司 氏



1 はじめに

八谷祐司は、昭和41年11月生まれ故郷である袋井市内に社会福祉法人の設立を計画し認可を得た。翌年3月に県内3箇所目、県西部では初めての障害者支援施設(当時は精神薄弱者入所更生施設)「袋井学園」を袋井市広岡に開設した。以来同市内を活動の拠点とし、一般企業への就職とその後の支援、施設利用者の活動の多様化を目指した農園芸や家畜の飼育、店舗経営を実践し、知的障害のある方々の社会参加をめざした。さらに地域の要望に応えるために保育園の設置、障害のある方々の高齢化対策としての特別養護老人ホームの設置などを行ってきた。

福祉団体の活動にも積極的に参画し、県民間社会福祉事業施設連合会会長・県福祉施設経営者協議会副会長・県知的障害者愛護協会(現県知的障害者福祉協会)会長、更には(財)日本知的障害者愛護協会(現(財)日本知的障害者福祉協会)会長・副会長として中児童福祉審議会障害福祉部会委員に就任し、平成8年からの社会福祉基礎構造改革さらには、その後平成11年1月に意見具申として公表された「今後の障害保健福祉施策の在り方について」をまとめた。

2 生い立ち (中略)

3 青年団活動から障害者福祉へ

農業に従事する傍ら青年団活動にも取り組み昭和28年には静岡県青年団協議会の事務局長を務めた。その後、静岡日日新聞の新聞記者を経て昭和32年4月に社会福祉法人聖隷保養園(現聖隷福祉事業団)の理事長長谷川保氏秘書(当時光谷川氏は衆議院議員であり、その議員秘書であったと思われる)を務めた。これらの経験を経て、当時県教育委員など教育界で活躍していた寺田鏡氏(社会福祉法人明光会創設者)と同郷のご縁から、社会福祉法人明光会に勤務し「安倍学園」「安倍寮」の設立準備段階から事務担当として従事する事になり、昭和35年静岡市に「安倍学園」「安倍寮」の開設をお手伝いした。

この後、昭和41年の明和会設立、翌年3月に袋井学園の設立に至る(以下省略)

社会福祉法人 明和会
理事長 八谷 重之 氏 執筆

※紙面上、全ての内容を掲載することができませんので、全文は県社協ホームページ(<http://www.shizuoka-wel.jp>)及び県社協メルマガ(登録申し込みはこちらへ:spcs@shizuoka-wel.jp)に掲載いたします。是非、御覧ください。



賛助会員募集のお知らせと 会員の皆さまへのお礼

静岡県社会福祉協議会は、公私の社会福祉関係者と協力しながら、地域福祉の推進を図る民間の組織です。

賛助会員募集

当会の趣旨に賛同いただき資金的な援助をいただける賛助会員を募集しております。

賛助会員になると…

- 機関紙「社会福祉しずおか」を毎月お届けします。
- 社会福祉に関する情報「メールマガジン」を配信します。(月2回)
- 所得税、個人住民税、法人税の優遇措置を受けられます。

会費は…

- 個人 1口 2,000円 ●団体 1口 10,000円 (何口でも御加入いただけます。)

申し込み方法は…

- 本会ホームページから申し込み用紙をダウンロードして本会に郵送してください。(送付先)

〒420-8670 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会 総務部総務課

会員の皆様へのお礼

平成30年度の会費は、以下のような内容に使わせていただきました。
ご協力ありがとうございました。

- 機関誌「社会福祉しずおか」の発行、県社協ホームページの運営・充実、福祉情報メール「ふれあいネットワーク」の発信
- ふじのくに健康福祉キャンペーン
- 市町社協役職員・新任研修、総務担当者研修
- 地域福祉活動等に関する基礎調査及び訪問支援等
- 民生委員児童委員活動を支援する経費
- 福祉職合同入職式の開催
- 社会福祉施設職員に対する研修

～これらの活動は、皆様からの会費により支えられています。

今後とも当会の会費制度への御理解をお願いいたします。～

問い合わせ先 静岡県社会福祉協議会 総務部総務課 TEL 054-254-5248

ホームページ <http://www.shizuoka-wel.jp/>

静岡県総合福社会館(シズウエル)内会議室(有料)の申込方法について

静岡県総合福社会館内の会議室(有料)の申込方法が、御来館していただく以外にも、FAX・E-mailでの対応を可能としました。

会議室の予約状況は刻々と変わりますので、申し込まれる場合は、事前に会館管理室に**会議室の空き状況の確認**を必ず行ってください。

申請書及び申込み時の留意事項については、本会ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.shizuoka-wel.jp/shizuwel/meeting/>

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

2019年8月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEBサービス」(会員対象)を御利用ください!→WEBサービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
8	相談員のための 支援力アップ講座	8/9	静岡県 産業経済会館	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤 務する方(相談員)	生活相談員の役割と業務について正しい理解と更なる支援 力アップのための知識、技術を習得する 講師:福祉と介護研究会35 代表 梅沢 佳裕 氏	4,000円 (6,000円)
1	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 初任者コース(中部1)	8/19 9/3,4	シズウエル	初任者 (入職後概ね1~2 年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本を習得する ・初任者が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(東部)	8/26 9/12,13	三島商工会議所	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダーの役割を遂行するための基本を習得する ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
47	介護職のための薬の 基礎知識	8/27	シズウエル	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤 務する方	介護職に必要な薬の基礎的知識を習得する 講師:薬局ルンルンファーマシー 代表取締役 藤澤 節子 氏	3,000円 (5,000円) テキスト代別途
5	【新規】 高口光子の人手不足を 乗り越えよう	8/29	静岡市産学 交流センター	介護保険施設・事業 所に勤務する主に中 堅クラス以上の方	人材が定着するための環境とチーム作りの方法を学ぶ 講師:湖山医療福祉グループ 医療法人財団 百葉の会 人材開発室部長 高口 光子 氏	4,000円 (6,000円)
65	介護記録の書き方・ 活かし方講座	8/30	シズウエル	老人福祉施設・介護 保険事業所等に勤 務する方	介護職に必要な介護記録の書き方・活かし方の基礎的知 識を習得する 講師:福祉と介護研究会35 代表 梅沢 佳裕 氏	4,000円 (6,000円)
11	【新規】 研修活用ワークショップ	8/31	静岡県立大学 小鹿キャンパス	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤 務する方	※第27回日本介護福祉学会大会内の1プログラムとして開催 「研修を受けて終わり」にしないための事業所での働きかけを考える 講師:地域密着型特別養護老人ホーム 万寿の杜 施設長 杉山 弘卓 氏 ほか	3,000円

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に①事業所名 ②担当者名 ③電話番号 ④電子メールアドレスを
入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過後でも配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#) 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

静岡県内の社会福祉事業者の皆様へ

関東自動車共済(協)は平成30年1月より福祉施設割引を導入しております。

福祉施設割引は、社会福祉法に基づく社会福祉事業を運営する為に都道府県知事の許可を得た事業者様
または都道府県に届出を行い、社会福祉事業を運営する事業者様が所有使用する自動車に適用されます。

自動車共済は助け合いによる安心のシステムです。



- ①自動車共済は損保や他共済の無事故割引が引き継げます。
- ②10台以上のフリート契約の場合、優良割引と多数割引に加え、福祉施設割引が適用され経費節減にお役立て頂けます。
- ③安心のロードアシスタンスサービスを全車種にご用意しております。

掲載内容は、サービスの概要を説明したものです。詳細につきましては静岡県支部までお問い合わせ下さい。



まずは、ご加入中の自動車保険(共済)を見直しませんか。
お見積りだけでも、お気軽にご相談下さい。



お問い合わせは
関東自動車共済協同組合静岡県支部

TEL054-254-2668 FAX054-254-2669

関東自動車共済の情報はwebで

e-mail shizuoka@kanjikyoo.or.jp

【引受共済】関東自動車共済静岡県支部 静岡市葵区本通 6-1-10 静岡県プロパン会館 2F
〒426-0041 電話 054-254-2668

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許
ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前

洗浄後

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナツ

静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル-ミナワにハロー
☎ 0120-370286

fax054-295-9003

ありがとうございました



県社協への寄附金

静岡県行政書士会 様から
100,000円のご寄附をいただきました。
(3月7日)

静岡銀行従業員組合 様から
300,000円のご寄附と未使用タオル
1,200枚をいただきました。(4月24日)
※いただいたタオルは、本会を通じて
静岡県児童養護施設協議会へ寄贈しました。

朝日生命労働組合静岡支部 様から
176,110円のご寄附をいただきました。
(5月10日)



左) 静岡県行政書士会 会長 平岡康弘 様
右) 本会 常務理事 松浦康夫



左) 静岡銀行従業員組合中央執行委員長 鈴木瞬介 様
右) 本会 常務理事 松浦康夫



左) 朝日生命労働組合支部執行委員長 神尾裕子 様
右) 本会 常務理事 松浦康夫

家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

HEALTH&QUALITY LIFE

事業内容

医薬品、防疫薬、医薬部外品、
化粧品、健康食品、健康関連用品
各種記念品の取り扱い。



お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

大日商事株式会社

TEL (06)6952-7015 FAX (06)6952-7137

大阪市旭区大宮4丁目18番18号



家庭用常備薬の斡旋について



静岡県社会福祉協議会では、社会福祉従事者の方の福利厚生の一環として、家庭用常備薬の斡旋販売をしています。令和元年度は2回の斡旋を予定しています。第1回目の申込みは以下のとおり行います。つきましては、職員の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

【大日商事株式会社】

◆申込用紙送付予定日 6月初旬

◆申込締切予定日 7月5日(金)予定

◆商品発送予定日 8月上旬(大日商事株式会社より発送)

* 一個当たりの商品価格が市販のものとは比べてかなり割安です。
各事業所・御家庭用としてお使いいただけます。

☆この機会に是非御利用ください☆



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。